

バスの運行変更について

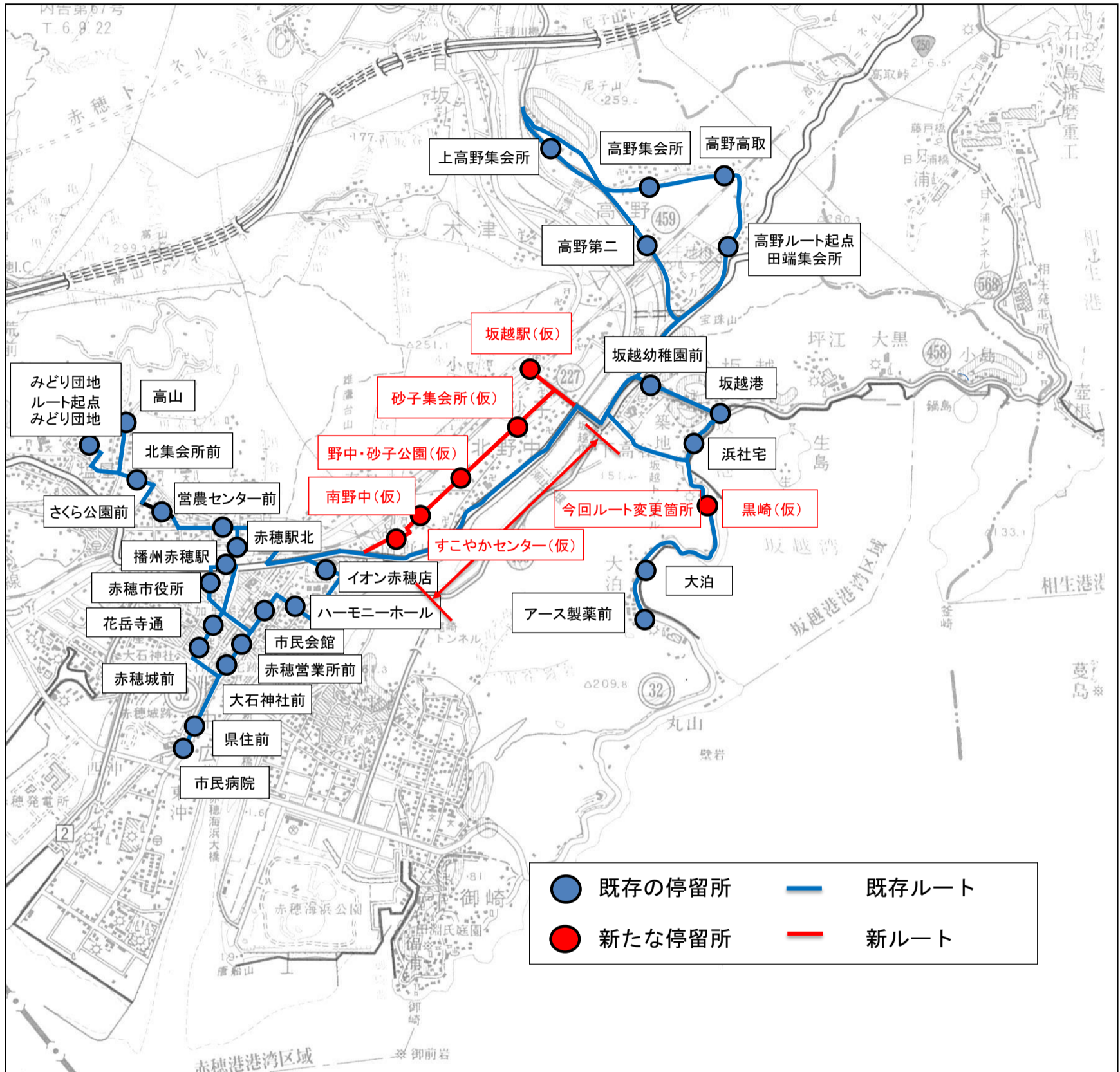
(ア) ゆらのすけ

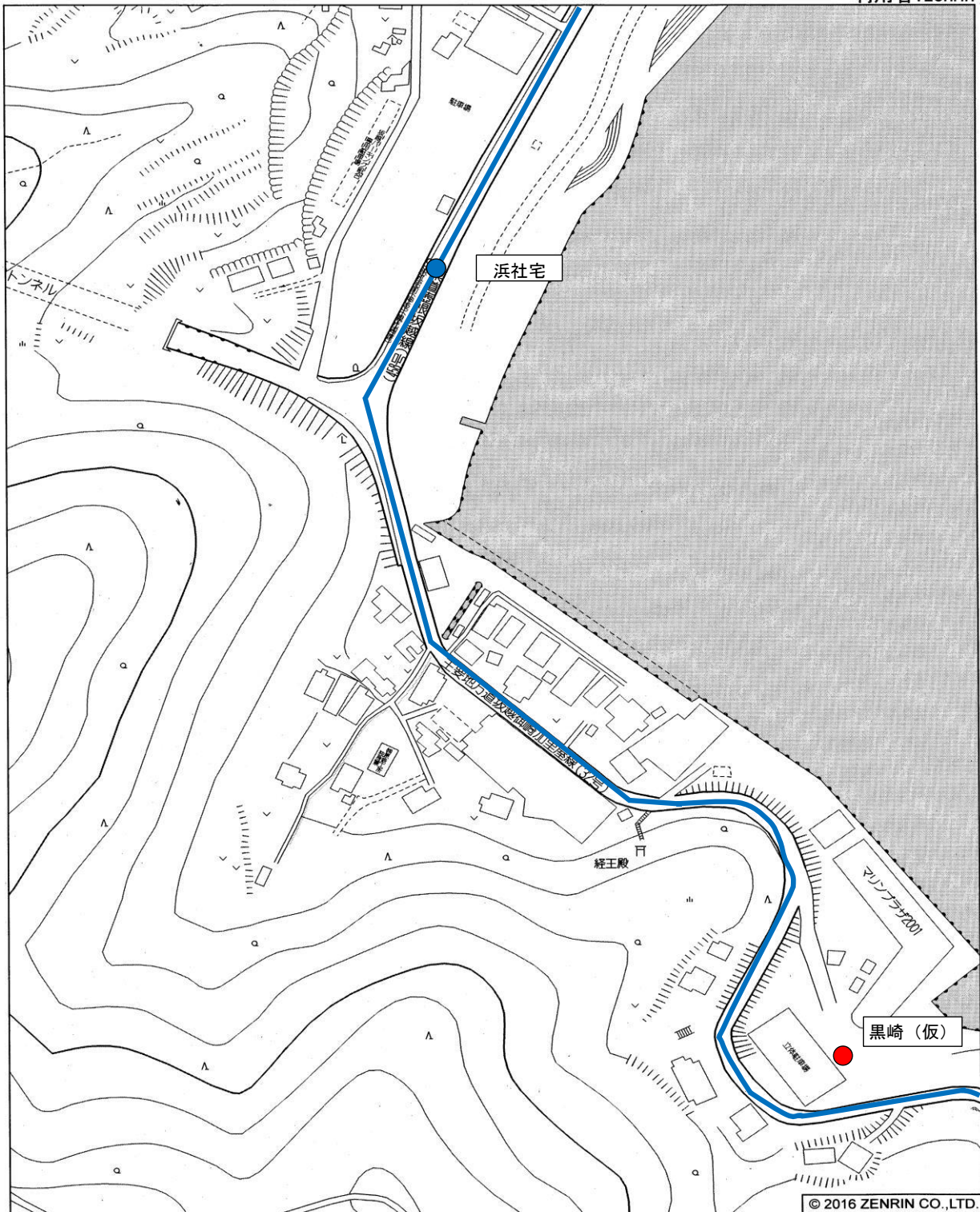
番号	事 項	方向性 (案)
①	マリンプラザ (マンション) 敷地内への乗り入れ 直近バス停 (浜社宅) まだが遠いため、マリンプラザ (マンション) 敷地内に乗り入れてほしいと、マンション管理組合から要望があった。	⇒
②	野中・砂子土地区画整理区域内への乗り入れ 区画整理区域内を貫通する幹線道路「野中・浜市線」が5月30日に供用開始したため、千種川の堤防道路を通るルートを変え、区画整理区域内を通るルートに変更し、市民の利便性の向上を図る。	
		現地確認の結果、乗り入れは可能であった。定期的な植栽管理と舗装への影響の了承をマンション管理組合から得た。バス停はマンション敷地内に設置する。
		現地確認の結果、乗り入れは可能であった。関係する自治会とも協議済みである。バス停は坂越駅、幹線道路沿いに3ヶ所、すこやかセンターに設置する。

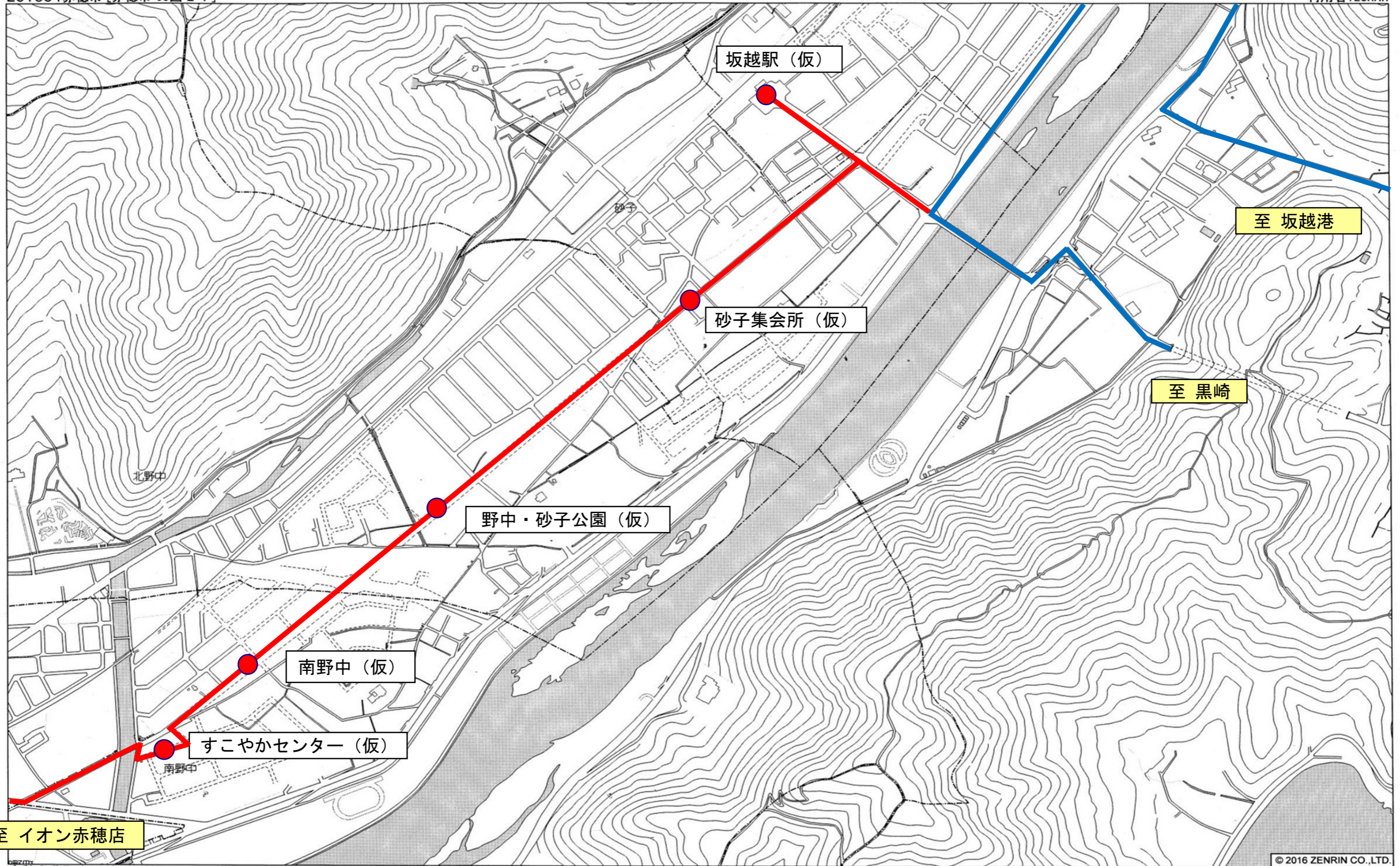
(イ) 路線バス

番号	事 項	方向性 (案)
③	大泊地区 (坂越) への乗り入れ 大泊地区は、ゆらのすけの高野ルートが水・金曜日に1日3往復乗り入れているが、来年の4月から小学校へ通学する児童がいるため、通学手段を確保する必要がある。	⇒
		平成28年6月に路線バスからゆらのすけへの代替を実施したが、路線バスの坂越・小島ルートを代替前のおり大泊地区 (アース製薬前) まで延伸して運行する。

高野ルート・みどり団地ルート改正（案） （H31.4～予定）



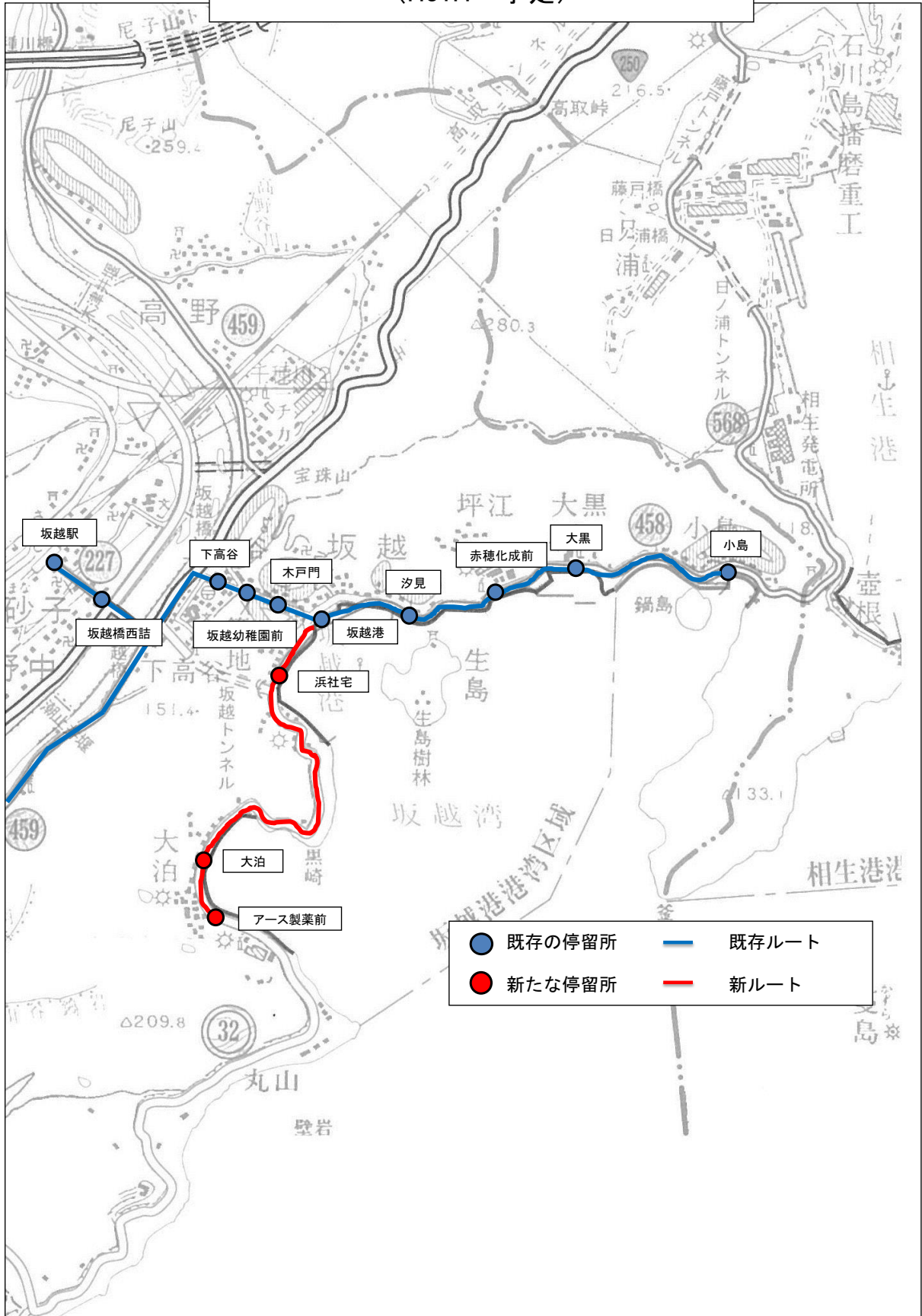




至 イオン赤穂店

赤穂市北野中付近

路線バスルート改正（案）
（H31.4～予定）





赤穂市坂越付近

縮尺 1 / 6,000 | 180m